

# 宮城東部衛生処理組合地域 循環型社会形成推進地域計画

多 賀 城 市  
七 ケ 浜 町  
利 府 町  
松 島 町  
宮城東部衛生処理組合

平成 28 年 12 月作成  
平成 30 年 11 月変更  
令和元年 12 月変更

# 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
3. 施策の内容	4
4. 計画のフォローアップと事後評価	10
添付資料	
添付資料 1 計画地域の位置図	11
添付資料 2 現有処理施設の概要	12
添付資料 3 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	14
添付資料 4 地域内の現有処理施設の位置図	16
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	17
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	18
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	19
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	20
参考資料様式 7 計画策定支援概要	21

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名	多賀城市、七ヶ浜町、利府町及び松島町
面積	131.33km <sup>2</sup>
人口	132,587人（平成28年3月31日）

表1 地域内の面積及び人口の内訳

市町村	多賀城市	七ヶ浜町	利府町	松島町	合計
面積 <sup>※1</sup> (km <sup>2</sup> )	19.69	13.19	44.89	53.56	131.33
人口 <sup>※2</sup> (人)	62,177	19,263	36,330	14,817	132,587

※1：「平成27年全国都道府県市町村別面積調」より

※2：平成28年3月31日現在

### (2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの5年間を計画期間とします。また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

なお、本計画の記載対象は廃棄物処理関係とし、し尿処理・浄化槽関係は、各市町の生活排水処理基本計画をもって、地域計画に換わるものとして取り扱います。

### (3) 基本的な方向

宮城東部衛生処理組合地域は、多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町で構成され、宮城県のほぼ中央に位置し、松島湾及び仙台湾に面し、北は大崎市、西は富谷市、黒川郡大郷町、大和町、大衡村、南は仙台市、東は塩竈市、東松島市に接しています。

多賀城市の東部や北部には史跡が点在し、海に近い南部の平野には工場地帯が形成され、西部地区の平野には多くの田畑が広がっています。七ヶ浜町は中央部が海拔50メートル程度の丘陵地帯となっており、海洋性のため温暖な気候と、海産物をはじめとする食物が豊富なところです。利府町は、政令指定都市である仙台市の中心部まで約30分の通勤、通学圏でもあり、西部の新興住宅団地を中心に人口の増加傾向が続いています。日本三景である松島町は、四季を通じてそれぞれ異なった景観を呈する自然美と、数多くの歴史的、学術的にも価値の高い文化遺産に恵まれ、国の特別名勝にも指定されています。

組合を構成する1市3町は、工業団地及び住宅地等の計画的開発と自然観光資源や文化遺産に恵まれ、今後ますます飛躍的な発展が見込まれています。

本地域のごみ処理は、収集・運搬については構成市町で実施し、搬入されたもやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみ及び資源物（びん・缶、紙類、ペットボトル、

プラスチック製容器包装)は宮城東部衛生処理組合の中間処理施設(宮城東部衛生処理センター)で適正に処理を行っています。また、中間処理後の焼却残渣(焼却灰、飛灰)、不燃残渣の最終処分については宮城東部衛生処理組合の最終処分場(森郷一般廃棄物最終処分場)にて処理を行っています。

今後は、平成7年3月から稼働している宮城東部衛生処理センターごみ焼却施設の長寿命化計画を策定し、施設の延命化を図り引き続き適正な中間処理を行っていくことにしています。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりです。

総排出量は、集団回収も含め、49,378トンであり、再生利用される「総資源化量」は6,016トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は12.2%です。

中間処理による減量化量は36,595トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の約13.9%に当たる6,767トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は41,060トンです。焼却施設では、焼却に伴い発生した熱を回収し、場内の暖房及び給湯に有効利用しています。

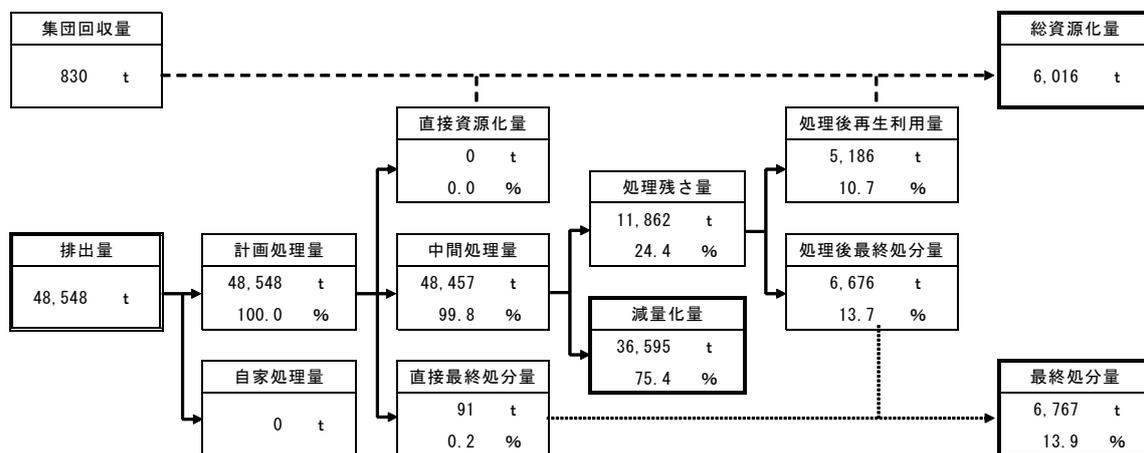


図1 一般廃棄物の処理フロー(平成27年度)

## (2) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成27年度)	目標 (割合 <sup>※1</sup> ) (令和4年度)
排 出 量	事業系 総排出量	14,308 トン	13,792 トン (-3.6%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	3.46 トン/事業所	3.33 トン/事業所 (-3.8%)
	生活系 総排出量	34,240 トン	31,214 トン (-8.8%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	213 kg/人	177 kg/人 (-16.9%)
合 計	事業系生活系排出量合計	48,548 トン	45,006 トン (-7.3%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	6,016 トン (12.2%)	7,782 トン (16.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	36,595 トン (75.4%)	32,441 トン (72.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,767 トン (13.9%)	5,868 トン (13.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

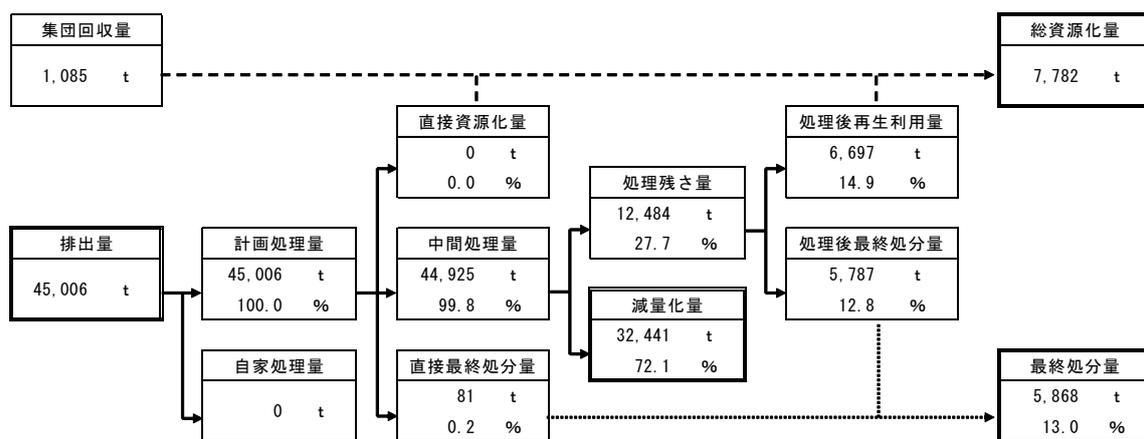


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和4年度)

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 処理の有料化

生活系ごみの収集は構成市町が委託により行っています。生活系ごみの内、もやせるごみ、もやせないごみ、プラスチック製容器包装は指定袋制で収集を行っています。指定袋制度の概要を表3に示します。事業系ごみについては、生活系ごみと同様に分別された事業系ごみに限り、有料で受け入れています。事業系ごみの収集・運搬については、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するか事業者が直接搬入することとしています。

今後もこの体制を継続し、住民の分別意識の向上と発生抑制を促していくものとします。

表3 指定袋制度の概要

	共通（多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町）	
指定袋 料金	もやせるごみ用（大）	288 円/15 枚
	もやせるごみ用（中）	188 円/15 枚
	もやせるごみ用（中）とって付き	128 円/10 枚
	もやせるごみ用（小）	84 円/10 枚
	もやせないごみ用（中）	108 円/10 枚
	プラスチック製容器包装用（大）	288 円/15 枚
	プラスチック製容器包装用（中）	218 円/15 枚
	プラスチック製容器包装用（小）	75 円/10 枚

##### イ 普及啓発、環境教育

構成市町及び組合では、広報やパンフレット、インターネットを通して情報を発信し、ごみの減量化・リサイクルに対する意識の向上を図っています。

また、環境教育の推進を目的として、組合では衛生処理センター見学会を継続し、構成市町では副読本の配布や、地区や小学生に向けたごみに関する出前講座、リサイクルに関する体験教室等の開催を実施していくものとします。

##### ウ 助成

一部の構成市町では、生ごみの排出抑制と減量化を目的に、生ごみ処理容器、生ごみ処理機の購入に際し補助を行っています。これら排出抑制につながる生ごみの処理容器（機）購入補助制度の概要を表4に示します。今後も、生ごみの処理容器（機）購入補助制度を継続するとともに、その他の助成についても検討していくものとします。

表4 生ごみ処理容器（機）購入補助制度の概要

	多賀城市	七ヶ浜町	利府町	松島町
生ごみ 処理容 器	購入金額の 1/2 (100 円未満切りすて) 上限 3,000 円/基	購入金額の 1/2 (100 円未満切りすて) 上限 3,000 円/基、1 世帯あ たり 2 基まで	補助制度なし	補助制度なし
生ごみ 処理機	購入金額の 1/2 (100 円未満切りすて) 上限 25,000 円/基	購入金額の 1/2 (100 円未満切りすて) 上限 25,000 円/基	補助制度なし	補助制度なし

#### エ マイバッグ運動、レジ袋対策

発生抑制のためのマイバッグの利用・普及を引き続き推進します。また、構成市町ではレジ袋の有料化を推進（「みやぎレジ袋使用削減取組協定」を平成 20 年 10 月に仙台市周辺 9 市町村で締結）しており、今後も取組支援（広報等）を実施し推進します。

#### オ 集団資源回収の推進

一部の構成市町では、集団資源回収事業を実施しており、回収量に応じて補助金を交付しています。今後も、集団資源回収を推進するとともに集団資源回収量の把握に努めます。

表5 集団資源回収補助制度の概要

	多賀城市	七ヶ浜町	利府町	松島町
制度	実施回数により交付 1回 9,000 円 2回 18,000 円 3回 27,000 円 4～6回 36,000 円 7～9回 45,000 円 10回以上 54,000 円	1 円/kg	びん (1.8L～) 5 円/本 びん (~1.8L) 2.5 円/本 新聞・段ボール・布・アルミ 缶等 5 円/kg	補助制度なし

#### カ 事業者への減量化指導

事業系ごみの減量及び適正処理を図るため、事業者に対しリサイクル情報の提供及び多量排出事業者への減量計画書の提出の周知徹底を行い、事業者自らが減量化を促進するように指導します。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表6のとおりです。

家庭から排出されるごみは、もやせるごみ、もやせないごみ、資源物(びん、缶、新聞、段ボール、雑誌、雑紙、紙パック)、ペットボトル、プラスチック製容器包装、粗大ごみ、有害ごみ、埋立ごみに分別されます。

もやせるごみについては、宮城東部衛生処理センター焼却施設において焼却処理します。焼却残渣は宮城東部衛生処理センター森郷最終処分場で埋立処分しています。

もやせないごみ、粗大ごみについては、宮城東部衛生処理センター粗大ごみ処理施設において破碎・選別等の処理を行い、鉄を資源として回収しています。可燃残渣は焼却処理、不燃残渣は埋立処分しています。

資源物は、宮城東部衛生処理センター資源化施設において、破碎・圧縮・選別等の処理を行い、資源回収しています。

ペットボトル並びにプラスチック製容器包装は、宮城東部衛生処理センターの圧縮・梱包施設において、圧縮梱包された後、資源化されています。

今後もこの処理体制を継続していくとともに、最終処分量を抑制するために、焼却残渣の有効利用について検討することとします。また、リサイクルを推進するため、リサイクル施設の整備について検討します。

また、稼働後21年を経過している焼却施設については、長寿命化計画を策定し、これに基づく適正な維持管理、基幹的設備改良工事を実施し、施設の延命化を図っていくこととします。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみと同様に分別されたごみに限り、有料で受け入れています。収集・運搬は、一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼するか、事業者が直接搬入することとしています。

今後も、この処理体制を継続していくものとします。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、一般廃棄物処理施設で産業廃棄物の処理は行っておらず、今後も産業廃棄物を受け入れる予定はありません。

## エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ・ 今後の処理体制は、現在行っている処理体制の維持を基本とします。
- ・ 焼却施設（平成7年3月竣工）については、長寿命化計画を策定し、これに基づき施設の延命化のための計画的な基幹的設備改良工事を実施します。
- ・ 焼却残渣の有効利用の可能性についての検討は次期焼却施設の整備に併せて実施します。
- ・ 資源化品目の多様化、資源化量の増加に対応するため、次期リサイクル施設の整備について検討します。

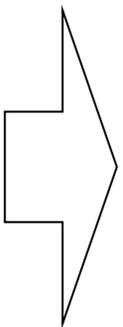
表6 宮城東部地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成27年）

宮城東部衛生処理組合地域（多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町）				多賀城市	七ヶ浜町	利府町	松島町
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)
もやせるごみ	焼却	宮城東部衛生処理センター ごみ焼却施設	26,052	12,039	3,964	7,057	2,992
もやせないごみ	破砕選別	宮城東部衛生処理センター 粗大ごみ処理施設	208	17	98	1	92
資源物	リサイクル	宮城東部衛生処理センター 資源化施設	4,827	2,085	653	1,441	648
		宮城東部衛生処理センター ペットボトル圧縮・梱包施設					
プラスチック製 容器包装	リサイクル	宮城東部衛生処理センター プラスチック製容器包装圧縮・梱包施設	1,140	504	168	361	107
粗大ごみ	破砕選別	宮城東部衛生処理センター 粗大ごみ処理施設	1,937	791	258	703	185
有害ごみ	リサイクル	委託	0	0	0	0	0
埋立ごみ	最終処分	宮城東部衛生処理センター 森郷一般廃棄物最終処分場	76	70	6	0	0

今後（令和4年）

宮城東部衛生処理組合地域（多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町）				多賀城市	七ヶ浜町	利府町	松島町
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)	処理実績 (トン)
		一次処理	二次処理				
もやせるごみ	焼却	熱回収	宮城東部衛生処理センター ごみ焼却施設	21,621	10,324	3,041	6,066
もやせないごみ	複合	破砕分別	宮城東部衛生処理センター 粗大ごみ処理施設	148	8	76	3
資源物	リサイクル	選別	宮城東部衛生処理センター 資源化施設	6,234	2,807	867	1,758
		資源回収業者	資源回収業者				
プラスチック製 容器包装	リサイクル	圧縮・梱包	宮城東部衛生処理センター ペットボトル圧縮・梱包施設	1,565	702	227	498
		資源回収業者	資源回収業者				
粗大ごみ	複合	破砕分別	宮城東部衛生処理センター 粗大ごみ処理施設	1,590	676	214	569
有害ごみ	リサイクル	破砕分別	委託	0	0	0	0
埋立ごみ	最終処分	埋立	宮城東部衛生処理センター 森郷一般廃棄物最終処分場	56	52	4	0



### (3) 処理施設等の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を継続し、資源の有効利用、焼却施設の延命化及び温室効果ガスである二酸化炭素の削減を行うために必要な施設整備を表7のとおり行います。

表7 整備する処理施設（廃棄物処理施設）

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	宮城東部衛生処理センター ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（交付率 1/3）	180t/日	宮城県宮城郡利府町加瀬字新船岡5番地	H30～R2

(整備理由)

事業番号1 既存処理施設の延命化及び温室効果ガスの削減（CO<sub>2</sub>削減率3%以上）

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行います。

表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	宮城東部衛生処理センターごみ焼却施設整備（事業番号1）に係る実施計画等作成事業	見積仕様書作成、実施計画書作成、見積設計図書比較検討、発注仕様書作成	H29

### (5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

エネルギー回収推進施設の延命化を図るため、(3)の施設整備に先立ち、表9のとおり長寿命化計画の策定を行います。

表9 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	宮城東部衛生処理センターごみ焼却施設整備（事業番号1）に係る施設長寿命化計画策定事業	廃棄物処理施設長寿命化計画作成	H29

## (6) その他の施策

### ア 不法投棄対策

不法投棄ごみは、環境汚染の原因となるとともに、その処理に多額の費用が必要となることから、違法行為の防止に向け構成市町が協力した監視・指導体制の強化、地域の町内会などと一体となった普及啓発によるごみ出しルールの徹底等、未然防止に向けた取組を推進します。

### イ 災害廃棄物処理対策

構成市町では地域防災計画を策定し、災害時に地域内から発生する廃棄物及び災害廃棄物の排出場所、収集・処理方法等について計画しています。今後は、更に具体的な事項について検討していくこととします。

災害対策として、県や周辺市町村と連携し、広域的な視点から災害に伴って発生した廃棄物を迅速に処理し、被災地の環境保全と復興を図ることとします。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

構成市町及び組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとします。



添付資料 2

現有処理施設の概要（1）

項 目	内 容
施 設 名 称	宮城東部衛生処理センター
所 在 地	宮城郡利府町加瀬字新船岡 5 番地
敷 地 面 積	7,728m <sup>2</sup> （全体敷地面積）
ごみ焼却施設	稼働年月：平成 7 年 3 月 処理能力：180t/日（90t/24h×2 炉） 全連続燃焼式焼却炉（ストーカ式） 建物面積：2,642.7m <sup>2</sup> 処理対象：もやせるごみ 受入供給方式：ピット・アンド・クレーン方式 ガス冷却方式：水噴射式 排ガス処理方式：バグフィルタ、乾式消石灰噴射方式 余熱利用方式：暖房、給湯 通 風 方 式：平衡通風方式 灰 出 し 方 式：ピット・アンド・クレーン方式
粗大ごみ処理施設	稼働年月：昭和 57 年 4 月 処理能力：30t/5h 建物面積：447.9m <sup>2</sup> 処理対象：燃やせないごみ、粗大ごみ 処理方式：乾式回転式＋磁選式
資源化施設	稼働年月：平成 2 年 6 月 処理能力：30t/5h 建物面積：132.3m <sup>2</sup> 処理対象：缶、びん、新聞、段ボール、雑誌、紙パック、雑紙 処理方式：磁選＋手選別
ペットボトル 圧縮梱包施設	稼働年月：平成 10 年 4 月 処理能力：1.5t/5h 建物面積：112.29m <sup>2</sup>
プラスチック 製容器包装圧 縮 梱 包 施 設	稼働年月：平成 15 年 12 月 処理能力：10t/5h 建物面積：236.47m <sup>2</sup>

添付資料 2

現有処理施設の概要（2）

項 目	内 容
施 設 名 称	宮城東部衛生処理センター 森郷一般廃棄物最終処分場
所 在 地	宮城郡利府町森郷字内ノ目北地内
供 用 開 始	平成 15 年 4 月
埋 立 工 法	セル+サンドイッチ工法
埋 立 地 面 積	16,000m <sup>2</sup>
埋 立 容 量	197,600m <sup>3</sup>
埋 立 対 象 物	焼却残さ・破碎不燃物・土砂コンクリート
埋 立 期 間	平成 15 年度～令和 8 年度(予定)
浸出水処理施設	処理能力：55m <sup>3</sup> /日 処理方式：カルシウム除去＋生物脱窒素＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着 ＋キレート吸着＋滅菌

添付資料 3

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

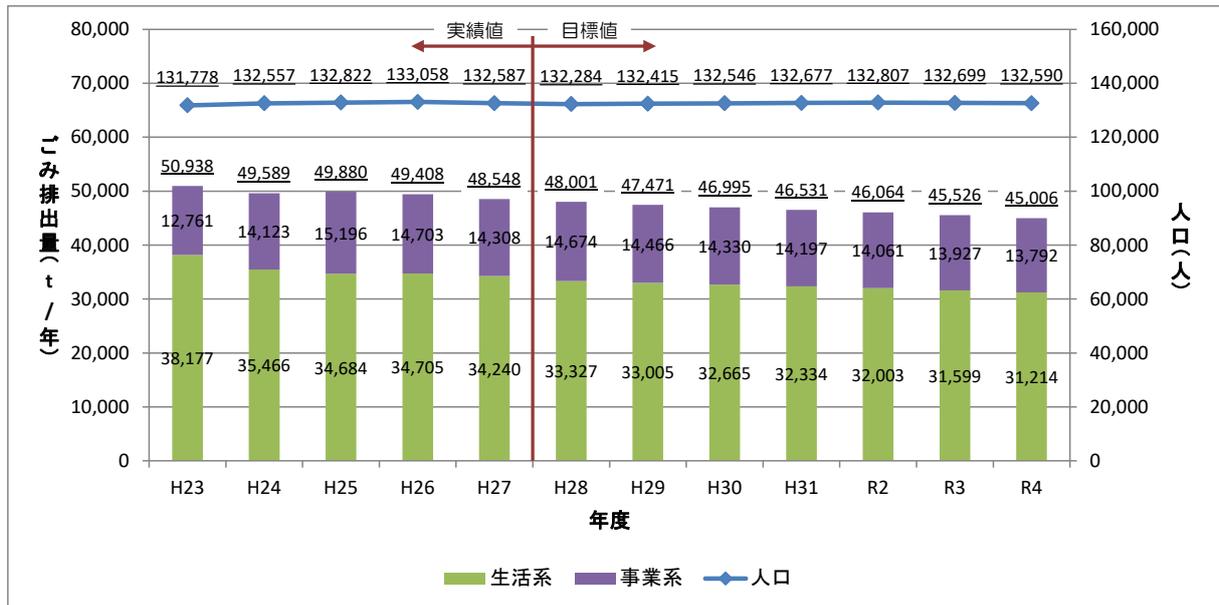


図3 人口とごみ排出量

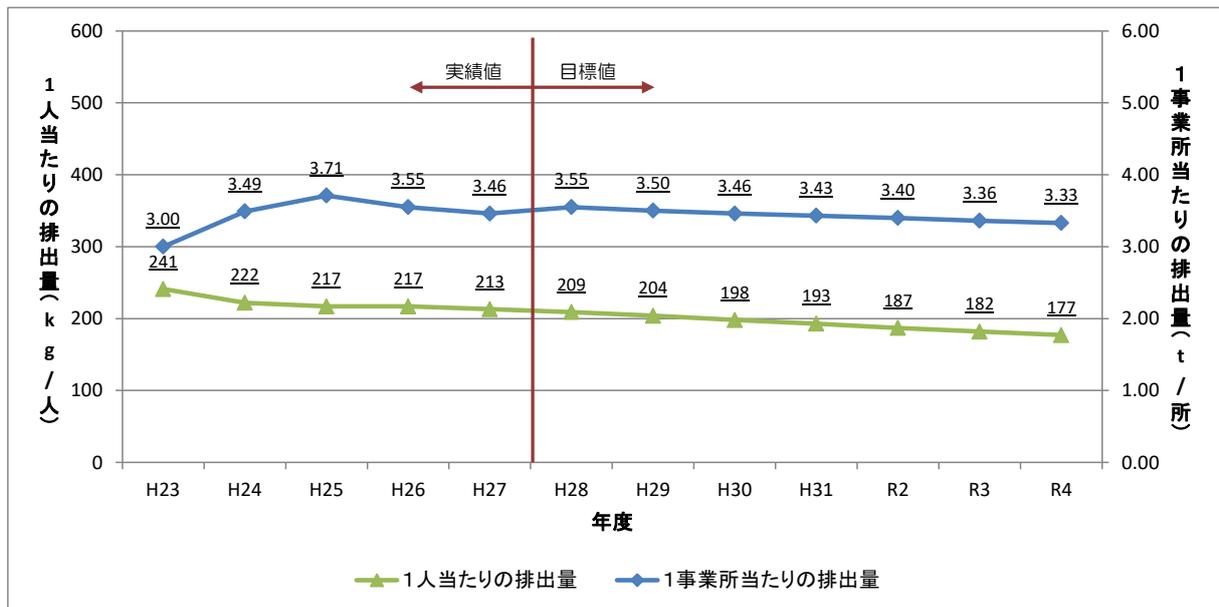


図4 1人当たり及び1事業所当たりの排出量

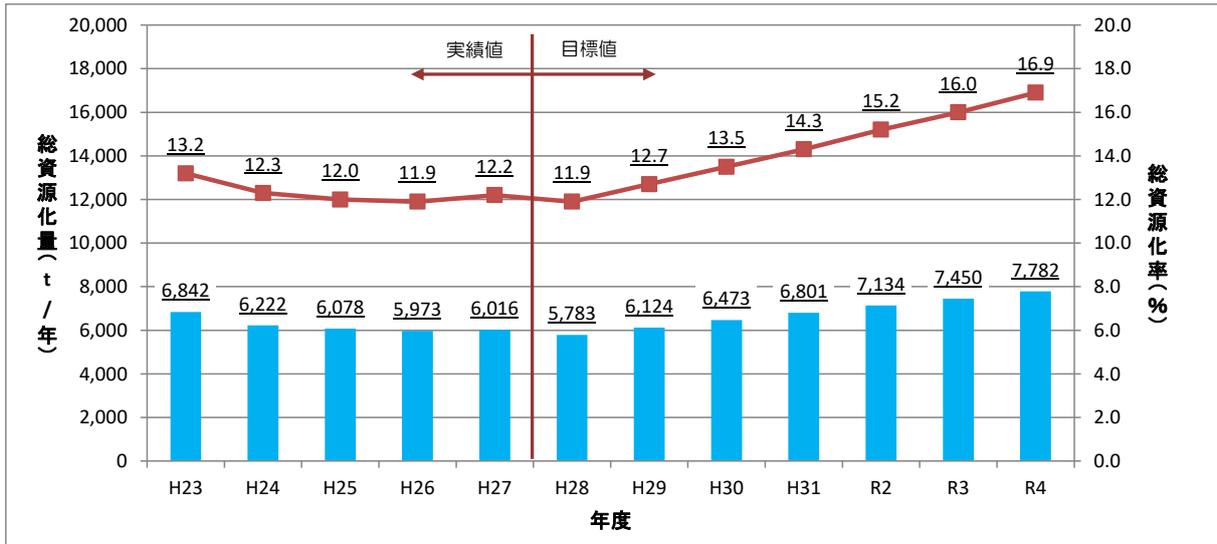


図5 総資源化量と総資源化率

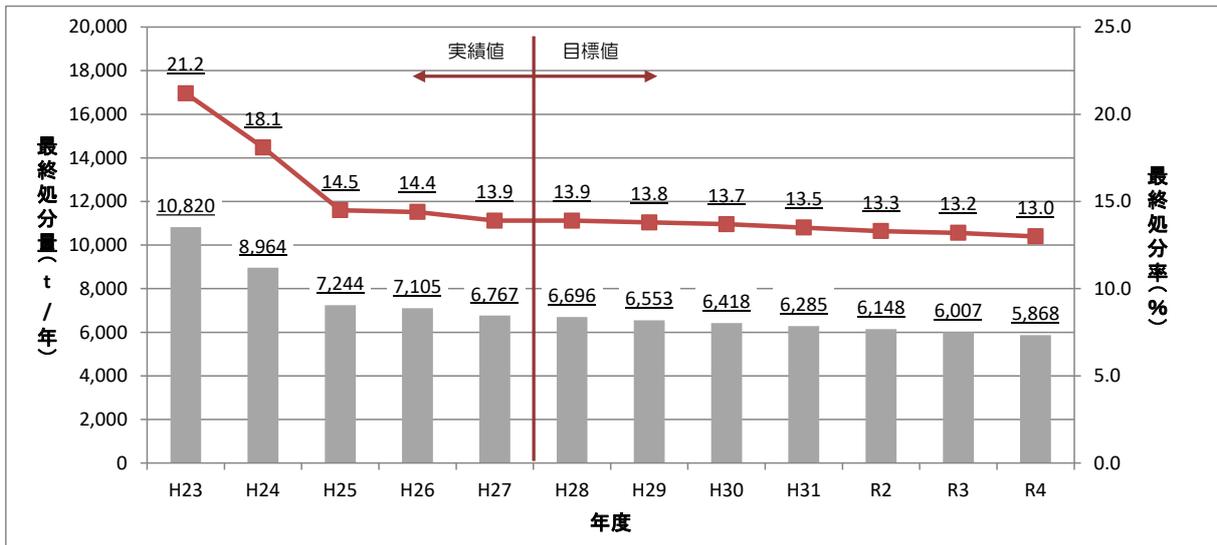
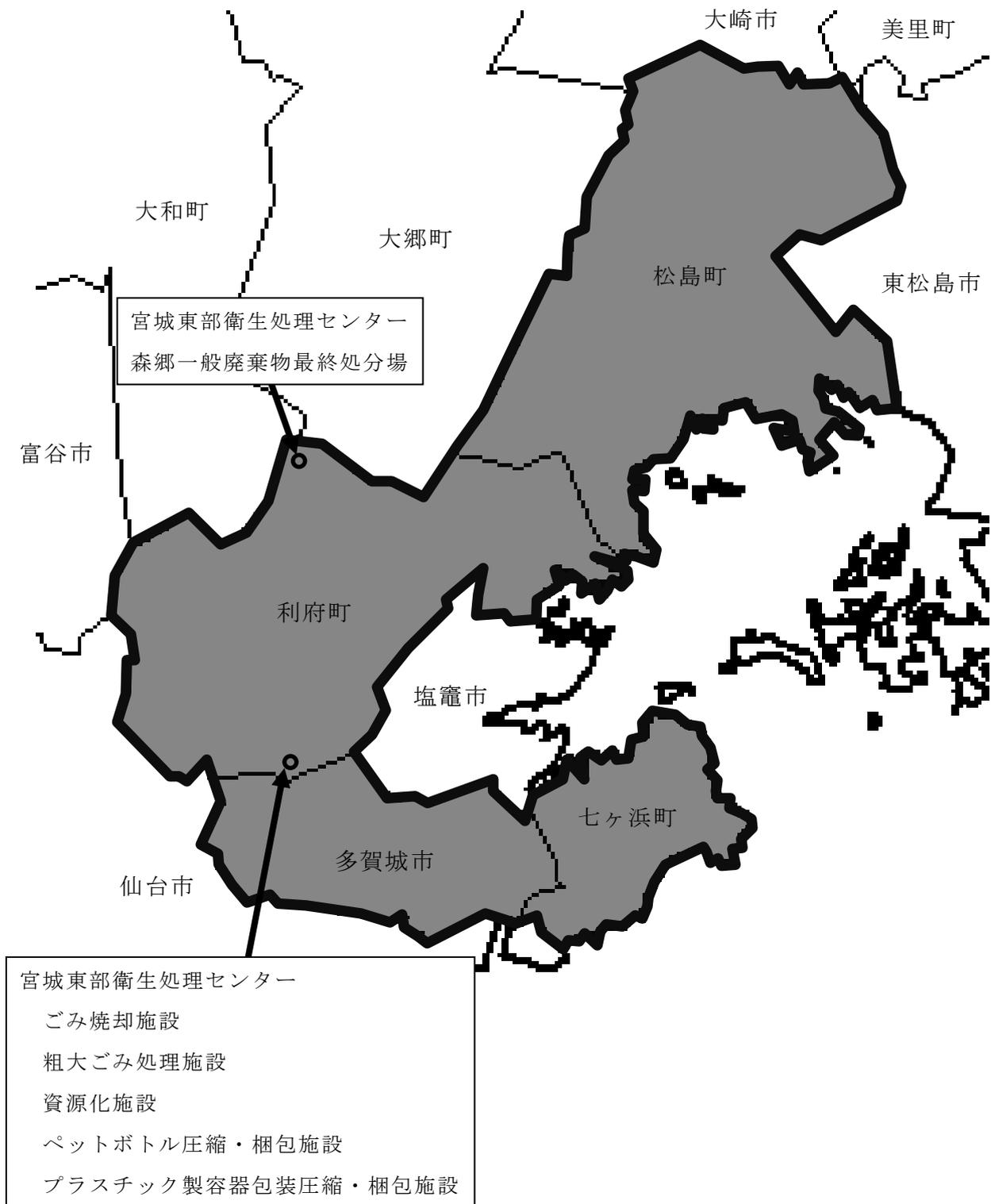


図6 最終処分量と最終処分率

地域内の現有処理施設の位置図



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	宮城東部衛生処理組合	(2) 地域内人口	132,587 人	(3) 地域面積	131.33 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町、宮城東部衛生処理組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村 : 多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町 ②設立年月日 : 昭和40年7月				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和4年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	12,761	14,123	15,196	14,703	14,308	13,792 (H27比 -3.6%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	3.0	3.5	3.7	3.6	3.5	3.3
	生活系 総排出量 (トン)	38,177	35,466	34,684	34,705	34,240	31,214 (H27比 -8.8%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	241	222	217	217	213	177
	合 計 事業系生活系排出量合計 (トン)	50,938	49,589	49,880	49,408	48,548	45,006 (H27比 -7.3%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量 (トン)	6,842 (13.2%)	6,222 (12.3%)	6,078 (12.0%)	5,973 (11.9%)	6,016 (12.2%)	7,782 (16.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-
減 量 化 量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	34,078 (66.9%)	35,403 (71.4%)	37,501 (75.2%)	37,221 (75.3%)	36,595 (75.4%)	32,441 (72.1%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	10,820 (21.2%)	8,964 (18.1%)	7,244 (14.5%)	7,105 (14.4%)	6,767 (13.9%)	5,868 (13.0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料3)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	宮城東部衛生処理組合	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)	有	180 t/日	H7.3	R2.10	既存施設の老朽化、温室効果ガスの削減、熱エネルギーの有効利用の促進	全連続燃焼式焼却炉	R2.10	180t/日	基幹の設備改良
マテリアルリサイクル推進施設		破碎、選別	有	30 t/5h	S57.4	-	-	-	-	-	継続
		手選別・機械選別 (併用)	有	30 t/5h	H2.6	-	-	-	-	-	継続
		ペットボトル減容圧縮	有	1.5t/5h	H10.4	-	-	-	-	-	継続
		プラスチック製容器包装選別減容	有	10t/5h	H15.12	-	-	-	-	-	継続
最終処分場		準好気性埋立構造	有	197,600m <sup>3</sup>	H15.4	-	-	-	-	-	継続

※ 計画地域内の施設の状況 (現況、予定) を地図上に示したものを添付した。(添付資料4)

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 28 年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
				開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度			
○エネルギー回収等に関する事業						2,305,260	0	14,457	1,478,551	812,252	0	2,265,338	0	10,083	1,470,925	784,330	0	
宮城東部衛生処理センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業（交付率1/3）	1	宮城東部衛生処理組合	180 t/日	H30	R2	2,305,260		14,457	1,478,551	812,252		2,265,338		10,083	1,470,925	784,330		
○施設整備に関する計画支援に関する事業						3,402	3,402	0	0	0	0	3,402	3,402	0	0	0	0	
（事業番号1）に係る実施計画書等作成	31	宮城東部衛生処理組合		H29	H29	3,402	3,402					3,402	3,402					
○廃棄物処理施設における長寿命化計画支援に関するもの						5,886	5,886	0	0	0	0	5,886	5,886	0	0	0	0	
（事業番号1）に係る廃棄物処理施設長寿命化計画策定	32	宮城東部衛生処理組合		H29	H29	5,886	5,886					5,886	5,886					
合 計						2,314,548	9,288	14,457	1,478,551	812,252	0	2,274,626	9,288	10,083	1,470,925	784,330	0	

注：「宮城東部衛生処理組合」を構成する自治体は、多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	処理の有料化	・指定袋制度の継続 ・住民の意識向上と発生抑制の推 進	多賀城市、 七ヶ浜町、 利府町、松 島町、宮城 東部衛生処 理組合	H29	R3		指定袋制度の継続、住民意識向上の推進					
	12	普及啓発、環境教 育	・インターネット等を通じたごみ 減量化・リサイクルに対する意識 向上の推進 ・施設見学の受け入れ ・環境教育に係るイベントの開催	多賀城市、 七ヶ浜町、 利府町、松 島町、宮城 東部衛生処 理組合	H29	R3		啓発活動、環境教育に対する支援活動の推進					
	13	助成	・生ごみ処理機器購入補助制度の 継続 ・その他の発生抑制に係る助成等 の検討	多賀城市、 七ヶ浜町、 利府町、松 島町	H29	R3		助成制度の継続と検討					
	14	マイバッグ持参運 動、レジ袋削減対 策	・マイバッグの利用・普及の推進 ・レジ袋の有料化の推進	多賀城市、 七ヶ浜町、 利府町、松 島町	H29	R3		マイバッグ運動、レジ袋対策の推進					
	15	集団資源回収の推 進	・集団資源回収補助制度の継続	多賀城市、 七ヶ浜町、 利府町	H29	R3		事業実施					
	16	事業者への減量化 指導	・リサイクル情報の提供 ・多量排出事業者への減量計画書 の提出の周知徹底	多賀城市、 七ヶ浜町、 利府町、松 島町	H29	R3		事業実施					
処理施設の 整備に関す るもの	1	宮城東部衛生処理 センターごみ焼却 施設基幹的設備改 良事業	・既存焼却施設の基幹的設備改良 事業	宮城東部衛 生処理組合	H30	R2	○	基幹改良工事					関連事業 31、32
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	(事業番号1)に 係る実施計画書作 成等事業	・見積仕様書作成、実施計画書作 成、見積設計図書比較検討、発注 仕様書作成	宮城東部衛 生処理組合	H29	H29	○	仕様書 作成等					関連事業1
	32	(事業番号1)に 係る廃棄物処理施 設長寿命化計画策 定事業	・宮城東部衛生処理センターごみ 焼却施設整備に係る施設長寿命化 計画策定	宮城東部衛 生処理組合	H29	H29	○	計画策 定					関連事業1
その他	41	不法投棄対策	・啓発活動の実施 ・ごみ出しルールの徹底等、未然 防止策の推進	多賀城市、 七ヶ浜町、 利府町、松 島町	H29	R3		啓発活動					
	42	災害廃棄物処理対 策	・地域防災計画を踏まえた具体的 事項の検討 ・県や周辺市町村との連携体制の 維持強化	多賀城市、 七ヶ浜町、 利府町、松 島町、宮城 東部衛生処 理組合	H29	R3		事業実施					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表7～9に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致しています。

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	宮城東部衛生処理組合
(2) 施設名称	宮城東部衛生処理センターごみ焼却施設
(3) 工期	平成 30 年度 ～ 令和 2 年度
(4) 施設規模	処理能力 180 t / 日
(5) 形式及び処理方式	連続燃焼式焼却炉（ストーカ式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %）・ <del>無</del> 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 1.8 %）・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い基幹的設備の改良工事を実施し、 焼却施設の延命化を図る。 温室効果ガスの削減（CO <sub>2</sub> 削減率 3 %以上）
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用 率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	2,305,260 千円
------------	--------------

## 計画支援概要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	宮城東部衛生処理組合
(2) 事業目的	熱回収施設 施設整備のため
(3) 事業名称	宮城東部衛生処理センターごみ焼却施設整備（事業番号 1）に係る実施計画等作成事業
(4) 事業期間	平成 29 年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・見積仕様書作成</li><li>・実施計画書作成</li><li>・見積設計図書比較検討</li><li>・発注仕様書作成</li></ul>
(6) 事業計画額	3,402 千円

## 長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 宮城県

(1) 事業主体名	宮城東部衛生処理組合
(2) 事業目的	施設の延命化のための計画的な基幹的設備改良に資するため
(3) 事業名称	宮城東部衛生処理センターごみ焼却施設長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成 29 年度
(5) 事業概要	施設の長寿命化、運転管理における地球温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性・有効性に関する計画を策定
(6) 事業計画額	5,886 千円